

平成21年12月10日

厚生労働大臣
長 妻 昭 殿

東京都市長会会長 黒 須 隆 一

ワンストップ・サービス・デイに対する建言

平素から多摩地域の社会福祉政策の推進について、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る11月30日に都内17か所、全国で77か所のハローワークにおいて実施されたワンストップ・サービス・デイについては、昨今の雇用情勢に鑑み、国の協力要請に基づき、都内の全市が担当職員を派遣するなどの協力をいたしました。

しかし、本事業は地域主権を掲げているはずの現政権が、自治体のおかれた厳しい現状を何ら考慮することなく一方的に決定し、トップダウンで始めたことに加え、東京都市長会が国に求めた対応について、十分な回答がなされないまま実施されたことなど、甚だ遺憾であったと言わざるを得ません。

本来は雇用創出につながる経済対策が第一義的に求められるところではありますが、現下の求職者の生活困窮状況に鑑み、東京都市長会は、本日、改めて下記のとおり建言いたします。

記

1 11月30日の試行結果について

今回の試行については、求職者からは一定の評価を得たものの、生活保護の手続等は、制度上、ワンストップ・サービスにはならず、改めて市役所等での説明・調査などの手続きが必要となり、利用者にとっては利便性の向上にはつながらなかった。また、各市役所等から福祉の専門知識を持った職員を多数派遣したにもかかわらず、相談件数等からみても効率的とはいえないうえに、市役所、社会福祉協議会ともに、福祉窓口が業務繁多となっている中での派遣であったことから、本来業務に多大な支障が生じたことが明らかになった。

本来ならばワンストップ・サービスを利用された求職者からの評価や、相談件数に対する事業評価、自治体からの声などを総合的に評価し、その結果を踏まえ、今後、継続するという判断をすべきところ、実施を前提に地方自治体の意見を求める

などの手続きを進めているが、その経緯を明らかにされたい。

2 財政負担について

厚生労働省から事業実施に伴う国の財政支援について、地方交付税不交付団体は財政措置を受けられないことから災害等のケースと横並びの特別交付税で措置することを総務省と調整している旨、説明を受けたところである。

しかし、経済の悪化等によるこれまでの生活保護受給者の急増と自治体の財政負担増大を考慮すれば、市長会でも要望したとおり、生活保護費を含め、本事業の全ての経費は国の責任において実施されるべきであるため、財政措置も特別地方交付税ではなく負担金とし、人件費も含め全額財政措置を行われたい。

3 今後の事業実施について

(1) 今後のワンストップ・サービス・デイの実施について

今後の実施にあたっては日時や相談内容について、各市の意見をもとに十分に検討・協議し、従前から各市とハローワークが連携しているケース等も参考に、柔軟で実施可能なものとされたい。

あわせて、国においても生活保護等、就業意欲のある生活困窮者に対する各種支援制度に関し、その概略について相談対応が可能な職員の育成に努められたい。

(2) 年末年始における生活総合相談の取組について

年末は自治体等の福祉関係の窓口や担当職員が生活支援の取組で多忙を極める。このため、12月28日から1月4日までの年末年始の都内の求職中の貧困・困窮者への支援については、緊急雇用対策（緊急支援アクションプラン）の実施主体である国が大規模緊急宿泊場所を確保し、その施設の管理運営や入所者の審査及び期間中の生活総合相談などは、国と都により適切に対応されることとし、この仕組みの中で市が無理なく連携、協力できる支援内容について検討、協議を十分行われたい。